

四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業に係る損失補償基準に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年7月2日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第58号

四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業に係る損失補償基準に関する規則を廃止する規則

四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業に係る損失補償基準に関する規則（平成4年四日市市規則第28号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（都市整備部市街地整備課）